

「美の滋賀」発信懇話会提言(座長試案)

～ 滋賀をみんなの美術館に～

平成 24 年 月

「美の滋賀」発信懇話会

目 次

| | | |
|-----|---------------------------------------|----|
| 1 | 「美の滋賀」何をめざすのか | 1 |
| (1) | 今、なぜ「美の滋賀」なのか | 1 |
| (2) | 滋賀ならではの「美」の魅力 | 1 |
| (3) | 「美の滋賀」のめざすところ | 2 |
| 2 | 「美の滋賀」づくりをどう進めるか | 3 |
| (1) | 滋賀らしい「美」の発信のあり方 | 3 |
| (2) | 「美の滋賀」として網みなおす | 3 |
| (3) | 具体的にどう進めるか | 4 |
| | 県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を 活発化させる | 4 |
| | 新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する | 5 |
| | 滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる | 6 |
| 資料 | | |
| 1 | 「美の滋賀」発信懇話会設置要綱 | 11 |
| 2 | 「美の滋賀」発信懇話会委員名簿 | 12 |
| 3 | 「美の滋賀」の発信 | 13 |
| 4 | 滋賀県の美の現状（3つの観点による） | 14 |
| 5 | 「美の滋賀」に関する県政モニターアンケート調査結果の概要 | 20 |
| 6 | 各委員会に期待することについて | 22 |
| 7 | 長谷川委員提案資料 | 28 |
| 8 | 中井委員提案資料 | 32 |

1 「美の滋賀」で何をめざすのか

(1) 今、なぜ「美の滋賀」なのか

奥深い可能性を秘める「美」の資源を浮かび上がらせ、「美の滋賀」として発信することにより、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てたい。そのためのコンセプトづくりが滋賀県知事から我々に課された命題であった。

滋賀には伝教大師以来連綿と続いてきた仏教文化に代表される、長い文化の蓄積がある。県行政もそのことを意識している。ここ30年ばかりを振り返れば、文化の屋根委員会、文化の幹線計画、新しい淡海文化の創造、文化振興条例などの取組が挙げられる。豊かに流れるこうした文化の地下水脈の上に「美の滋賀」の取組は位置づけられよう。

民間の全国調査で滋賀県のイメージが希薄だという結果が出ている。滋賀が持つ優れた資源が効果的に発信・活用されておらず、県民が感じている満足度と県外からの評価に格差があり、県のブランド向上につながっていない現状があるようだ。

ブランドの向上には、県民が誇りを持って元気に暮らし、県外からはその姿に敬意が払われる、そうした滋賀を実現することが必要だ。このことが議論の出発点である。

そして、もう一つ。「3.11」以降の日本社会のあり方、地域社会のあり方である。

震災では、自然の脅威を前にした人間の弱さ、もろさというものをまざまざと見せつけられた。これまで豊かな社会、快適な暮らし、便利な暮らし、安楽な暮らしというものを求め、右肩上がりの経済成長に偏重し過ぎ、地域のつながりや絆をないがしろにしてきたと言っても過言ではない。その上、原子力災害も加わった。

暮らしの中で本当に大切にしなければならないものは何か。今、根本から問い直しが求められている。我々は、「美」を通じて、そうした問い直しができる滋賀をつくっていくことが、大事なのではないかということも議論の土台とした。

(2) 滋賀ならではの「美」の魅力

四季折々の趣を見せる山々と日本一の琵琶湖が奏でる豊かな自然のシンフォニー。滋賀ではこうした穏やかな環境の中で、自然と共生する文化が育まれてきた。

特に、長い時間をかけて築き上げられた、滋賀ならではの身近な美は素晴らしい。

滋賀の象徴ともいえる琵琶湖や里山に見られる自然や環境の美、整然とした棚田のあぜ道や琵琶湖のえり、大地からの湧き水をたたえるカバタ、あるいは伝統工芸に見られる生活の美意識。地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきた神と仏の美や祭礼。これらは、いわば、暮らしに根付いた日常の美である。

それにとどまらず、世界に誇ることができるびわ湖ホールや独自のコレクションを持つ県立近代美術館など先端的な芸術拠点があり、さらに、滋賀の福祉の歴史から生まれ育まれてきたアール・ブリュットを世界の舞台に送り出すなど、新しい伝

統をつくり続けている。

こうした長い営みや新しい発見を人々が滋賀という場所で支える、その総体が滋賀の美の魅力といえるであろう。

我々、懇話会のメンバーは外から滋賀を見てきた者と実際に滋賀に暮らす者が半々である。前者は本当にうらやましく思うし、後者は大いに誇りたい。

(3) 「美の滋賀」のめざすところ

地方の疲弊が叫ばれて久しい。そして、未曾有の被害となった東日本大震災。日本は今、その復興過程のまっただ中である。豊かさ、速さ、効率性といった近代独特の社会的価値によって近代社会は発展してきた。この価値観は、高度成長など右肩上がりのときは日本の国を振興させ、豊かにするものであったが、今、右肩下がりともいえる時代の中、本当にこの社会や地域での暮らしにおいて一番大事なものの、価値とは何なのか。経済成長一辺倒ではなく、これまで以上に心の豊さ、人や地域の絆が求められている。

こうした時代に文化の果たす役割は大きい。文化は人々の感性や想像力を育み、人々に元気を与える。そして、ひとりひとり、土地土地の多様性に気づかせてくれる。いまや多様性の理解の上に立って、はじめて人々や地域は、その違いを認め合い、つながっていける。「滋賀県文化振興基本方針」(平成23年(2011年)3月策定)では「文化で滋賀を元気に」していくことを目標にしている。「美の滋賀」はこの一翼を担うものであろう。

「美の滋賀」でめざす姿は大きくまとめれば次の3つだと考える。

- ・ 深みのある日常に心の安らぎや豊かさを覚えながら県民が楽しく元気に暮らしている
- ・ 多様な営みの中で、人や地域のつながりを県民が実感している
- ・ そうした滋賀の新しい暮らしぶりを県外の人がうらやましく思う

言葉を換えて、もう少しイメージを膨らませてみれば、「美の滋賀」でめざす姿は、滋賀の様々な美を人と人がつながり合い交差しながら伝えていく場所や、美を通して誰もが関わりつながれる新しい「座」を形成しながら、「滋賀をみんなの美術館に」することといえる。

暮らしの中に美が浸透し、美が生活のコアになっていることこそが満ち足りた生活の具体的な姿であり、住み心地日本一の滋賀の暮らしモデルと言えよう。

また、県外から滋賀を訪れる人には、短期間の観光旅行であわただしく、美の表面をなでてもらうのではなく、長期間の滞在で、じっくりと時間をかけて、自分の空気をかえてもらうようなもてなし(ホスピタリティ)を提供したい。

2 「美の滋賀」づくりをどう進めるか

(1) 滋賀らしい「美」の発信のあり方

「滋賀をみんなの美術館に」の実現に向け、これからの新しい時代にふさわしく、滋賀らしい美の発信のあり方を「滋賀モデル」とする。その視点として次の7点が必要である。

滋賀モデル(滋賀らしい美の発信のあり方)の視点

人間の本質や人びとのつながりを取り戻すため、滋賀の美をこれまでの概念やジャンルにとらわれることなく、新たな共通性や関係性を持って発信する。

人びとや地域が親しみ、支え合ってきた美で人をつなぎ、美を守ることを通して、地域そのものを次世代へとつなげる。

地域で守ってきた美を見てもらいながら守っていく。

施設に陳列した美を見せるだけでなく、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行う。

滋賀の美への敷居を低くする。しかし、質は落とさない。

県民参加で取り組む中で県民自身に発見し理解してもらいながら、自分たちの声で、県民総ぐるみで滋賀の美の魅力を伝えていく。

美を通じた人と地域、社会の活動により、県民生活の満足度を高めるとともに、経済の振興、地域の活性化につなげる。

(2) 「美の滋賀」として編みなおす

では、その「美の滋賀」の魅力をどう伝えていくのか。すべてをそのまま放り出すだけでは、人々に伝わらないだろう。滋賀にしかない琵琶湖や水の文化をはじめ、多様な美の大きな編みなおしが必要である。委員の中からは、琵琶湖の象徴性を際立たせる「琵琶湖によって生み出された美」や、「次世代の美の創造への支援」などをキーワードとする編みなおしなどの具体的な提案(資料3 2ページ参照)があり、大いに示唆に富む興味深いものであった。

こうした編みなおしには、キーワードが必要であること、また、そのキーワードは県民が集まってくる、あるいは、県民がときめくようなものであってほしい。少なくとも「琵琶湖」というキーワードは欠かすことができないと考えるが、このような大きな編みなおしには更なる議論が必要となる。

そこで、今回はその第一弾として、滋賀の誇るべき美術の分野でありながら、未だ滋賀の魅力づけに十分生かされていない、神と仏の美、アール・ブリュット、県立近代美術館に収蔵されている近代・現代美術の3つを編みなおしてはどうか。

これらは一見共通項が見出しにくいようにも思えるが、神と仏の美は、巡礼で出会う美と考えると、日常を超える、あるいは日常を超えたものと出会うそのきっかけを与えてくれるものである。アール・ブリュットはわたしたちのものの感じ方にはめられた枠を突き破って、ひとの感受性を豊かに解き放つものである。また、近

代・現代美術は、その連続する流れの中に断絶や革新を含んでおり、特に現代美術はわたしたちの世界を、社会を別の眼で見つめるためのヒントを与えてくれる。これらはいずれも人間としての根源的なあり方に迫るものである。

そして、それらはわたしたちの感性や感情を現在の経済成長に重きを置いた社会の周縁や外側へと導き、この社会や地域での暮らしにおいて一番大事なものは、価値とは何なのかを問い直すよう促してくれるにちがいない。

もちろん、見せ方に工夫は必要であるが、これらをつなげ、交差させることで、わたしたちの内に、現代生活で忘れられてきたもの、取り戻すべきものを再構成し、ひいては社会に向けて21世紀の新しい人間像を提案できるのではないかと考える。

こうした編みなおしを通して「滋賀をみんなの美術館に」の実現に向けて取り組んでほしい。

(3) 具体的にどう進めるか

具体的にどう進めるか。ここでは特に3つの取組を提言したい。

「美の滋賀」の取組は10年程度を見通した長期的な視点で考え、体制を整えて着実に取り組むべきものと考え。我々も可能な限り応援していきたいと考えるので、滋賀モデルの視点を大切にしながら、覚悟と責任をもって取り組んでほしい。

また、こうした取組は県民や民間団体などが主役となって活躍してこそ実を結ぶものであり、市町と共通認識のもと十分に協働して支えてほしい。

「美の滋賀」の取組は緒に就いたばかりである。今回、取組例を示したが、決してこれにとどまることなく、大きく育っていくよう、楽しく元気に議論しながら挑戦し続けることを大いに期待する。

県民や関係者ととも「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させる

「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させるため、まずは、今回の編みなおしの要素である、神と仏の美術、アール・ブリュット、近代・現代美術をはじめとした近代美術館の資産や、県内の美術館、地域や団体の美術活動、造形作家など滋賀の美に関わる全体を把握する。

そうした情報を活用しながら、美をきっかけに人と人がつながり、人と地域がつながって、地域の魅力を引き出し発信していく取組を進める。その仕掛けとなる芸術祭のような取組などを長期間のプロジェクトとして実施し息の長い運動(ムーブメント)にしていく。

また、滋賀の自然と暮らしのなかには、日常的なものと超越的なもの、あるいは飼いや慣らされない野性的なものがなだらかに連続していることに注目し、滋賀というこの場の深みを甦らせつつ、それを通じて、地域だけでない新たな集まり(誰もが関わり、つながれる「座」)が形成されていくような取組を実施していく。

【取組例】

- ・ 県内の美術館、地域や団体の美術活動、造形作家など滋賀の美に関わる実態を把握するとともに、この情報を活用して、県内で創作活動に取り組んでいる団体が情報交換等を実施できる交流の場を設定するなど、ネットワーク化を図り、滋賀の美全体をネットワークで発信していく。
- ・ 県内の美術館や博物館、びわ湖ホールなどが連携し、それぞれが「美の滋賀」の方向に沿って事業展開を図っていく。
- ・ 美を活用し地域の魅力を高め、発信する取組として芸術祭を実施するとともに、既にあるこうした取組をつないで発信していく。（アートプロジェクトの実施）
- ・ 街中で展覧会やワークショップの開催、芸術家・芸術関係者の発掘・育成や伝統芸能の継承を目的とした事業を行う拠点をつくる。（アートセンターの整備）
- ・ 公園や商店街、街中の空き家などを舞台としたプロジェクト型の展覧会を行うなど、街中での美のプラットフォームづくりを進める。
- ・ アジアのアール・ブリュットの“運動”拠点をめざして、ネットワーク形成と情報拠点の整備に取り組むとともに、障害のある人の造形活動を推進する。

新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する

滋賀の美の魅力に触れる機会や場を提供し、「美の滋賀」のわかりやすい入口となる新生美術館をつくる。

新生美術館は、収蔵品を核として美を通じて、創造活動の現場や暮らしの場とつながり、そうした現場と交流しながら受発信を行い、「美の滋賀」のセンター的役割を担う。

こうした新しい美術館のあり方は、今、公立美術館が抱えている問題を解決する1つのモデルになるものとする。

新生美術館の事業活動の方向性

新生美術館は、近代美術館の資産、仏教美術、アール・ブリュットを中核とし、既存のジャンルにとらわれず、過去から未来までの美を編みなおす中から、滋賀の美の魅力や価値を社会に伝える。

美術の初心者や子ども達をはじめ幅広い層が、美との出会いや新しい体験を行う機会を提供するとともに、新しい形の社会的な広場として、美を通じて人が集まり交流を行う中から、新たな美や新しいコミュニティが生まれる場となる。

新生美術館が県内各地の創造や暮らしの現場、社寺、人などと、美を通じて有機的に繋がり、相互に協力や連携、交流を進めていく。さらに、来館者が滋賀の美そのものに関心を持ち、実際に現地に足を運ぶ入口の役割を果たす。

滋賀の未来に向けて、美を通じて子ども達や多くの観客が感受性や創造性を育む機会を提供したり、専門的人材を育成したりすることを通じて、創造的な地域作りにつなげていく。

滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

県民自身が自分たちの地域の美の魅力を発見し、その歴史や背景をよく理解しながら、自分たちの声で魅力を伝えていく舞台をつくる。自分達の文化資源をより深く知る中で自己発見が起こり、そういう自己発見によって、県民をつなぐ新しいネットワーク、コミュニケーションの回路がつくられていく。

県民には、こうした舞台に積極的に登場し、「美の滋賀」の案内人として主体的に活動されることを期待する。

【取組例】

- ・ 県民の愛着や理解を促進するため、街中や駅、県庁など人々が行き交う、身近な場所で美の展示を進めるとともに、滋賀の美に関する情報提供を活発に行う。
- ・ 美の魅力を多面的に学びつつ、次世代に継承する取組として、滋賀の美を守り伝える営みの発信を進める。
- ・ 県民の視点から滋賀の潜在的な美の資源を発見し、収集したマップを作成するなど県民参加で魅力を発信する。
- ・ 自分なりの滋賀の魅力を発見してもらえよう、滋賀の美のお遍路コースを提案する。
- ・ 県内外の美術館等での積極的な展示など、滋賀の美の認知度を高め、滋賀の美を訪ねるきっかけづくりを進める。
- ・ 観光地や宿泊施設などに作品を展示し、地域の人が観光客に魅力を紹介するなど、美を活用した地域の魅力向上に貢献する取組を広げていく。
- ・ 地域や民間団体がイベントや展覧会、観光ガイド、インターネットの活用などにより滋賀の美を発信する取組を推進する。

資料